

教員各位

指定図書制度について

学術情報グループ

メディアライブラリーセンター (MELIC)

◎MELIC では、指定図書制度を実施しています。授業にご活用ください。

〔1〕 指定図書制度の目的

MELIC では「授業と図書館の有機的結合」を目的として「指定図書制度」を実施しております。指定図書制度は発表、討議、課題提出、予習といった授業の進行上必要となる教科書以外の必読文献を、MELIC が事前に準備し提供するシステムです。利用形態にあわせ複本を用意し、一般図書とは別の運用（貸出条件等の設定）を行ない、2F「指定図書コーナー」に教員名別に配架しております。この制度が十分活用され、メディアライブラリーセンターとして授業への充実した支援が行なえますようご協力お願いいたします。

〔2〕 申込方法

お申込みは随時受け付けております。「指定図書申込票」にご記入の上、MELIC までお持ちください。「指定図書申込票」は MELIC 1F 利用相談デスクに用意してあります。

メールでのお申込みも可能です。MELIC ホームページからダウンロードし、以下までお送りください。

- 申込先：学術資源サービスチーム lib-siry@main.teikyo-u.ac.jp
- ホームページ→照会・申込「各種申込書(教員)」<http://apps.main.teikyo-u.ac.jp/tosho/tos21.html>

申込票をもとにご相談させていただき、個別に運用詳細を決定いたします。複本購入、個別の運用（貸出条件等の設定）を行なう都合上、ご面倒でも必要購入数等が把握できるよう利用目的等詳しい情報をご提供ください。なお、使用期間は原則 3 年間とさせていただきます。

<参考：複本購入の際の必要部数算定目安>

$(\text{受講者数} \times \text{貸出日数} \div \text{購読指定期間}) = \text{指定図書購入数}$

貸出日数は 1 日、3 日、7 日、14 日、30 日、禁帯出から選ぶことができます。

※視聴覚資料はAVブースのみの利用となりますので、すべて禁帯出となります。

また、視聴覚資料は複本購入できません。

例 1) 貸出日数 3 日で受講者 100 人に 1 ヶ月で読むように指定

→ $100 \times 3 \div 30 = 10$ 冊

例 2) 貸出日数 3 日で受講者 210 人を 3 グループに分け 1 グループ 20 日で読むように指定

→ $210 \div 3 \times 3 \div 20 = 11$ 冊

* 指定図書制度の効果的運用のため、予習、演習、課題提出という学生の具体的行動を伴い、事前の利用予測と実際の利用状況が大きく違うことがないようご協力ください。

また、指定図書は学生用の資料として置くものですので、教員への貸出は原則行いません。

以上

担当：学術資源サービスチーム

Tel : 042-678-3314 / E-Mail : lib-siry@main.teikyo-u.ac.jp